

「各種スポーツ大会遠征費補助金」申請の流れ

申請者

スポーツ協会

1 補助金の交付申請

遠征出発の2週間前までに下記を提出

- (1)交付申請書兼請求書（様式第1号）
- (2)参加者名簿（様式第2号）
- (3)積算内訳表（様式第3号）※全て高校生の場合は必要なし
- (4)大会要綱
- (5)参加登録状況がわかるもの（エントリーシート等）
- (6)宿泊施設の予約証明又は領収書等（概算払い時のみ）
※精算の場合は、対象者が宿泊したことが証明できる領収書等（対象者を証明できない場合は対象とならない場合があります）
- (7)その他会長が必要と認める書類

※申請者名と振込先の口座名義人（受領者）が異なる場合は、委任状（様式第9号）が必要となります。

2 交付決定

下記を送付

- (1)交付決定通知書（様式第4号）

補助金支払い
(概算払の場合)

※概算払の場合、大会結果により競技が早く終了した際は、補助金の戻入が必要となり、別途手続きが生じます。

遠 征

3 実績報告

助成事業終了後、当該会計年度終了まで提出

- (1)実績報告書（様式第5号）
- (2)大会成績報告書（様式第6号）
※高校カテゴリーの団体スポーツにつきましては、申請後に怪我などで遠征に行かない場合が想定されますことから、大会成績報告書のほかに開催地に行ったことがわかる書類を併せて提出ください。（試合のエントリー表や宿泊証明書等）
- (3)積算内訳表（様式第7号）※全て高校生の場合は必要なし
- (4)大会結果がわかるもの
- (5)宿泊証明書（領収書等）
※宿泊証明書は、対象者が宿泊したことが証明できる領収書等とし、総数での領収書等は認めない。対象者個人が何泊したか確認できるものが必要であり、対象者を証明できない場合は、補助対象とならない場合があります。
- (6)その他協会長が必要と認める書類

4 補助金額の決定

下記を送付

- (1)確定通知書（様式第8号）

補助金支払い
(精算払の場合)